

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【中間会計期間】	第142期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 稲垣 滋
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取（0857）22 - 8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 山下 恭史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田鍛冶町3 - 3 - 9 共同ビル新千代田3F 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	（03）5295 - 8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 森田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結会計 期間	平成16年度 中間連結会計 期間	平成17年度 中間連結会計 期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,795	8,961	9,252	18,614	21,778
連結経常利益	百万円	1,802	884	860	3,390	2,182
連結中間純利益	百万円	1,181	608	1,194	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	1,957	1,298
連結純資産額	百万円	35,017	36,401	39,069	35,818	37,165
連結総資産額	百万円	768,008	789,700	810,577	786,774	793,051
1株当たり純資産額	円	364.99	381.94	411.15	374.97	391.04
1株当たり中間純利益	円	12.33	6.37	12.56	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	20.43	13.62
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	12.29	5.94	10.59	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	20.39	12.06
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.05	11.55	10.98	9.38	11.41
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,755	5,055	1,450	6,085	10,899
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,587	8,169	11,399	6,731	653
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	178	9,673	244	572	9,329
現金および現金同等物の中 間期末残高又は期末残高	百万円	40,251	46,831	35,065	50,381	48,158
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	762 (223)	731 (266)	712 (234)	717 (219)	710 (226)

(注) 1. 当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

株式会社とりぎんカードサービスの消費税及び地方消費税は前連結会計年度より税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	8,605	8,760	9,049	18,211	21,360
経常利益	百万円	1,775	846	839	3,347	2,061
中間純利益	百万円	1,185	583	1,187	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	1,920	1,227
資本金	百万円	9,033	9,050	9,051	9,046	9,051
発行済株式総数	千株	96,046	96,133	96,141	96,116	96,138
純資産額	百万円	35,015	36,333	38,944	35,774	37,045
総資産額	百万円	767,682	789,269	810,049	786,347	792,514
預金残高	百万円	702,133	713,309	723,252	711,480	711,780
貸出金残高	百万円	545,501	556,843	568,183	557,593	552,365
有価証券残高	百万円	138,314	145,839	151,780	137,169	139,452
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.11	11.60	11.01	9.44	11.46
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	696 (144)	664 (156)	653 (108)	650 (130)	647 (112)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当行グループ」という。）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行事業部門	カード事業部門	合計
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	702 (234)	10 (-)	712 (234)

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員258人を含んでおりません。
2. 従業員数には執行役員を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数 (外、平均臨時従業員数)(人)	653 (108)
-------------------------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、出向職員61人並びに嘱託及び臨時従業員104人を含んでおりません。
2. 従業員数には執行役員14人(うち取締役兼務者4人)を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 従業員数は、就業人員を記載しております。
5. 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は521人であり、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・経営の基本方針

当行グループは、『地域社会への貢献と健全経営』を経営の基本理念とし、「地域との共生」をコンセプトに、めざす姿を『地域経済の活性化に貢献する、地域のコアバンク』とし、地域のお客様のニーズにベストなサービスでお応えする総合金融サービスグループを目指しております。

・利益配分に関する基本方針

当行グループは、地域の中核銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定確保ならびに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

・コーポレート・ガバナンスに関する考え方及びその施策の実施状況

当行グループは、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、株主の皆さまやお客様をはじめ、地域社会、お取引先、従業員等すべてのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、取締役・監査役制度を軸に迅速で透明性を重視した企業経営に努めております。

平成17年6月、信用リスク管理体制を含めたガバナンスの機能強化を目的として、経営意思決定・監督機能と業務執行機能をより明確に分離するとともに、取締役と執行役員の体制を見直しして、取締役数を12人から8人にスリム化し、取締役会の議論の活性化と意思決定の迅速化を図っております。

コンプライアンスについては、「コンプライアンスプログラム」を半期ごとに取締役会で決定し、その実践に務め進捗状況を法務室でチェックするとともに、支店長会議等を通じてトップ自ら法令遵守の徹底と企業倫理の確立に努めております。

当行は監査役制度採用会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役（平成17年9月末現在）から成る監査役会が取締役及び業務執行状況を監視しております。

・中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

当行グループでは、平成16年4月から平成19年3月までの3年間を計画年度とする、中期経営計画「チャレンジングプラン21」を推進しております。この中期経営計画では、重点施策として「ベース収益力の強化」「マーケットに対応した営業体制構築」「経営体質の強化」「行員の意識・行動改革」の4項目を具体的に推し進めることで、安定的な収益を確保し、より強固な営業基盤を築き上げ、お客様や市場の信頼を確立していきたいと考えております。

「チャレンジングプラン21」の重点施策であるベース収益力の強化策を着実に実施することにより、最終18年度の計数目標を下記のとおり設定しております。

・コア業務純益	60億円台
・OHR	60%台
・自己資本比率	10%台
・本体行員数	600人以下

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出や生産活動が穏やかながら増加基調を維持する中で、大企業を中心とした企業収益の改善やそれに伴う設備投資の増加などにより、着実に回復してまいりました。また、企業業績の回復や雇用情勢の改善を受け、個人消費も堅調に推移した結果、8月には政府、日本銀行とも「景気は踊り場を脱却している」として、景気が上昇基調に転じたと宣言しました。

しかしながら、原油価格の高騰や米国経済にかかる不透明要因は増加しており、景気の先行きに対しては引き続き注視していく必要があります。

金融界では、平成17年4月にペイオフ全面解禁が導入され、金融システムの大きな区切りの転換点となりました。新しい金融改革プログラムにおいては、不良債権の完全着着と強い金融システムの構築に向け活力を重視した未来志向へ転換するものとなっております。また、我々地域金融機関には、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」に基づき、地域経済の活性化と中小企業金融の円滑化を一層推進するための取り組みが求められました。

鳥取県経済を見ますと、生産活動では、IT関連の在庫調整の影響を受け、電気機械、一般機械を中心に低調に推移したほか、雇用情勢も低水準で一進一退の状況が続きました。また、個人消費は一部に底入れ感は窺えるものの、引き続き低調な動きが続き、県内経済は総じて弱含みに推移しており、景気回復にはまだ時間を要する状況にあります。

このような環境の下で、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、以下のような業績をおさめることができました。

資産、負債及び資本の状況につきましては、資産は前年同期比208億円増加（+2.64%）して8,105億円となりました。このうち貸出金は、長引く地元経済の低迷により事業資金の需要が低調に推移する中、住宅ローンを中心とする個人向け貸出の推進に加え、中小企業向け新商品の投入や市場型間接金融の活用による法人向け貸出の推進の結果、前年同期比114億円増加（+2.05%）して5,677億円となりました。また、有価証券は分散投資によるリスク分散とリターンの向上を基本に効率的な資金運用に努めました結果、前年同期比59億円増加（+4.08%）して1,517億円となりました。

一方、負債は前年同期比181億円増加（+2.41%）して7,714億円となりました。このうち預金は、法人預金が低調に推移する中、個人預かり資産の増強の一環としての外貨定期・投資信託・国債を組み合わせたセットプランキャンペーンの展開、またインターネット専用商品の発売等により、個人預金を中心に増加した結果、前年同期比99億円増加（+1.39%）して7,231億円となりました。

資本は前年同期比26億円増加（+7.32%）して390億円となりました。前年同期に比して、その他有価証券評価差額金が13億円、利益剰余金が14億円、いずれも増加したことによるものであります。

1株当たりの純資産額は前年同期比29円21銭増加して411円15銭となりました。

損益につきましては、資金運用収益、役務取引等収益及びその他業務収益がいずれも増加し、経常収益は前年同期比2億91百万円増加（+3.24%）して92億52百万円となりました。また費用面では、経常費用は前年同期比3億14百万円増加（+3.88%）して83億91百万円となりました。一方、貸倒引当金の戻入などにより、特別利益は前年同期比7億90百万円増加しました。

この結果、経常利益は前年同期比24百万円減少（-2.71%）して8億60百万円となり、中間純利益は前年同期比5億86百万円増加（+96.38%）して11億94百万円となりました。

1株当たりの当期純利益は前年同期比6円19銭増加して12円56銭となりました。

また、国内基準による連結自己資本比率は、貸出金の増加など積極的な資金運用に努めた結果、リスクアセット（分母）が増加したことから、前年同期比0.57ポイント低下しましたが、引き続き10.98%と高水準を維持しております。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

（銀行事業）

投資有価証券の運用多様化による有価証券利回りの向上及び投資信託・個人年金保険の取扱い増加等により、経常収益は前年同期比2億88百万円増加（+3.28%）して90億48百万円となりましたが、資金調達費用の増加などにより、経常利益は前年同期比7百万円減少（-0.82%）して8億46百万円となりました。

（カード事業）

ショッピング取扱高の増加により経常収益は前年同期比3百万円増加（+1.36%）の2億22百万円、また効率的な経費支出に努めた結果経常費用は8百万円減少（-4.14%）して、経常利益は前年同期比12百万円増加（+48.00%）の37百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金および現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末に比べて117億66百万円減少し、350億65百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は14億50百万円（前年同期50億55百万円の使用）となりました。これは、貸出金の増加158億53百万円による支出が、預金の増加114億76百万円による収入を上回ったことが要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は113億99百万円（前年同期81億69百万円の使用）となりました。これは有価証券運用の多様化に努めた結果、有価証券の取得による支出が776億48百万円となり、有価証券の売却・償還による収入663億23百万円を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億44百万円（前年同期96億73百万円の獲得）となりました。これは、自己株式取得による支出7百万円、配当金支払2億37百万円によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

国内業務部門では、総資金利鞘の縮小により資金運用収支が1億61百万円の減収となりましたが、役務取引等収支は投資信託や個人年金保険の取次ぎ手数料の増加等により84百万円の増収、その他業務収支は3億1百万円の増収となりました。

この結果、業務粗利益は2億24百万円の増収、業務粗利益率は0.04ポイントの上昇となりました。

国際業務部門は資金運用収支が1億12百万円の増収、役務取引等収支は2百万円の増収、その他業務収支は6百万円の減収となり、業務粗利益は1億8百万円の増収、業務粗利益率は0.20ポイントの上昇となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	6,790	112	-	6,903
	当中間連結会計期間	6,629	224	-	6,854
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	6,980	173	6	7,147
	当中間連結会計期間	6,891	421	17	7,295
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	189	61	6	243
	当中間連結会計期間	261	197	17	441
役務取引等収支	前中間連結会計期間	640	6	-	647
	当中間連結会計期間	724	8	-	732
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,300	13	-	1,313
	当中間連結会計期間	1,385	13	-	1,399
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	659	6	-	666
	当中間連結会計期間	661	5	-	666
その他業務収支	前中間連結会計期間	196	46	-	150
	当中間連結会計期間	105	40	-	146
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	168	46	-	214
	当中間連結会計期間	228	40	-	269
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	365	-	-	365
	当中間連結会計期間	123	-	-	123

- (注) 1. 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

国内業務部門

平均残高では、資金運用勘定は貸出金・預け金を中心に73億6百万円増加し、資金調達勘定は預金を中心に221億54百万円の増加となりました。

利息では、資金運用勘定の利息は、貸出金の3億69百万円の減収を主要因に89百万円の減収、資金調達勘定の利息は預金利息の増加69百万円を中心に72百万円の増加となりました。

利回りでは、貸出金利回りが0.14ポイント低下したことを主要因に0.04ポイントの低下となりました。一方、預金利回りは0.02ポイント上昇したことを主要因に資金調達利回りは0.02ポイントの上昇となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(18,749) 703,769	(6) 6,980	1.97
	当中間連結会計期間	(35,290) 711,075	(17) 6,891	1.93
うち貸出金	前中間連結会計期間	549,931	6,499	2.35
	当中間連結会計期間	551,105	6,130	2.21
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	145	0	0.29
	当中間連結会計期間	16	0	0.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	124,227	471	0.75
	当中間連結会計期間	107,196	382	0.71
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	10,147	0	0.00
	当中間連結会計期間	9,781	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	170	0	0.00
	当中間連結会計期間	6,580	3	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	704,176	189	0.05
	当中間連結会計期間	726,330	261	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	695,885	149	0.04
	当中間連結会計期間	715,681	218	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	218	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,775	0	0.01
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	1,600	14	1.86
	当中間連結会計期間	3,185	26	1.63

(注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間12,169百万円、当中間連結会計期間16,181百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間79百万円、当中間連結会計期間50百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

平均残高は、資金運用勘定は有価証券を中心に183億5百万円増加し、資金調達勘定は有価証券運用に伴う円投入金額を中心に183億40百万円の増加となりました。資金運用勘定の利息は、有価証券利息の増加1億53百万円を主要因に2億48百万円の増加となりました。

資金運用利回りは、貸出金利回りの1.97ポイント上昇を主要因に、0.48ポイントの上昇となりました。一方、資金調達利回りは、コールマネー利回りの上昇2.17ポイントを主要因に0.41ポイントの上昇となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	20,440	173	1.69
	当中間連結会計期間	38,745	421	2.17
うち貸出金	前中間連結会計期間	490	7	3.05
	当中間連結会計期間	501	12	5.02
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	12,419	103	1.65
	当中間連結会計期間	29,647	256	1.72
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	4,197	31	1.51
	当中間連結会計期間	7,060	125	3.54
うち預け金	前中間連結会計期間	2,437	18	1.54
	当中間連結会計期間	468	8	3.46
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(18,749) 20,436	(6) 61	0.60
	当中間連結会計期間	(35,290) 38,776	(17) 197	1.01
うち預金	前中間連結会計期間	1,183	1	0.33
	当中間連結会計期間	1,146	3	0.64
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	483	3	1.49
	当中間連結会計期間	2,304	42	3.66
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

- (注) 1. 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は国内店のみ記載しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間 - 百万円、当中間連結会計期間 - 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間 - 百万円、当中間連結会計期間 - 百万円)及び利息(前中間連結会計期間 - 百万円、当中間連結会計期間 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去	合計	小計	相殺消去	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	724,209	18,749	705,460	7,153	6	7,147	2.02
	当中間連結会計期間	749,821	35,290	714,530	7,312	17	7,295	2.03
うち貸出金	前中間連結会計期間	550,422	-	550,422	6,506	-	6,506	2.35
	当中間連結会計期間	551,606	-	551,606	6,143	-	6,143	2.22
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	145	-	145	0	-	0	0.29
	当中間連結会計期間	16	-	16	0	-	0	0.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	136,647	-	136,647	574	-	574	0.83
	当中間連結会計期間	136,844	-	136,844	638	-	638	0.93
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	14,345	-	14,345	32	-	32	0.44
	当中間連結会計期間	16,841	-	16,841	125	-	125	1.48
うち預け金	前中間連結会計期間	2,607	-	2,607	18	-	18	1.44
	当中間連結会計期間	7,048	-	7,048	11	-	11	0.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	724,613	18,749	705,863	250	6	243	0.06
	当中間連結会計期間	765,107	35,290	729,816	458	17	441	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	697,069	-	697,069	151	-	151	0.04
	当中間連結会計期間	716,828	-	716,828	221	-	221	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	483	-	483	3	-	3	1.49
	当中間連結会計期間	2,522	-	2,522	42	-	42	3.35
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,775	-	3,775	0	-	0	0.01
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	1,600	-	1,600	14	-	14	1.86
	当中間連結会計期間	3,185	-	3,185	26	-	26	1.63

（注）1．平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間12,169百万円、当中間連結会計期間16,181百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合費用の平均残高（前中間連結会計期間79百万円、当中間連結会計期間50百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3．相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は13億99百万円で、前中間連結会計期間比86百万円の増収となりました。国内業務部門では13億85百万円となり、前中間連結会計期間比85百万円（預金・貸出業務7百万円、為替業務1百万円、代理業務32百万円、保証業務31百万円等）の増収となりました。

役務取引等費用は6億66百万円で、前中間連結会計期間と変わらずとなりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,300	13	-	1,313
	当中間連結会計期間	1,385	13	-	1,399
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	249	-	-	249
	当中間連結会計期間	256	-	-	256
うち為替業務	前中間連結会計期間	396	12	-	409
	当中間連結会計期間	395	13	-	408
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	28	-	-	28
	当中間連結会計期間	42	-	-	42
うち代理業務	前中間連結会計期間	288	-	-	288
	当中間連結会計期間	320	-	-	320
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	22	-	-	22
	当中間連結会計期間	23	-	-	23
うち保証業務	前中間連結会計期間	9	0	-	10
	当中間連結会計期間	40	0	-	41
役務取引等費用	前中間連結会計期間	659	6	-	666
	当中間連結会計期間	661	5	-	666
うち為替業務	前中間連結会計期間	101	6	-	107
	当中間連結会計期間	97	5	-	103

(注) 1. 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	712,241	1,001	-	713,243
	当中間連結会計期間	721,979	1,202	-	723,182
うち流動性預金	前中間連結会計期間	289,296	-	-	289,296
	当中間連結会計期間	281,110	-	-	281,110
うち定期性預金	前中間連結会計期間	415,470	-	-	415,470
	当中間連結会計期間	431,238	-	-	431,248
うちその他	前中間連結会計期間	7,474	1,001	-	8,476
	当中間連結会計期間	9,630	1,202	-	10,833
譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前中間連結会計期間	712,241	1,001	-	713,243
	当中間連結会計期間	721,979	1,202	-	723,182

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(5) 国内・海外別貸出残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	556,316	100.00	567,768	100.00
製造業	54,237	9.75	56,494	9.95
農業	1,588	0.29	1,549	0.27
林業	1,766	0.32	1,330	0.23
漁業	799	0.14	516	0.09
鉱業	118	0.02	64	0.01
建設業	29,365	5.28	27,054	4.77
電気・ガス・熱供給・水道業	4,832	0.87	5,763	1.02
情報通信業	2,309	0.41	1,950	0.34
運輸業	10,685	1.92	7,746	1.36
卸売・小売業	72,255	12.99	69,589	12.26
金融・保険業	25,002	4.49	40,853	7.20
不動産業	33,373	6.00	32,565	5.74
各種サービス業	75,133	13.51	76,721	13.51
地方公共団体	62,088	11.16	84,699	14.92
その他	182,758	32.85	160,868	28.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	556,316	-	567,768	-

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

2. 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当事項ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	73,598	-	-	73,598
	当中間連結会計期間	58,842	-	-	58,842
地方債	前中間連結会計期間	2,443	-	-	2,443
	当中間連結会計期間	1,429	-	-	1,429
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	40,778	-	-	40,778
	当中間連結会計期間	44,526	-	-	44,526
株式	前中間連結会計期間	6,791	-	-	6,791
	当中間連結会計期間	8,730	-	-	8,730
その他の証券	前中間連結会計期間	4,180	18,041	-	22,221
	当中間連結会計期間	7,385	30,877	-	38,262
合計	前中間連結会計期間	127,792	18,041	-	145,833
	当中間連結会計期間	120,913	30,877	-	151,791

- (注) 1. 当行グループ(当行及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 「その他の証券」には、外国証券及び外国株式を含んでおります。
4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,267	7,597	330
経費(除く臨時処理分)	5,529	5,758	229
人件費	2,484	2,629	145
物件費	2,678	2,794	116
税金	367	334	33
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,737	1,839	102
一般貸倒引当金繰入額	580	-	580
業務純益	2,317	1,839	478
うち債券関係損益	89	183	94
臨時損益	1,470	1,000	470
株式関係損益	167	824	991
不良債権処理損失	1,737	367	1,370
貸出金償却	272	367	95
個別貸倒引当金繰入額	1,464	-	1,464
その他臨時損益	98	192	94
経常利益	846	839	7
特別損益	156	1,205	1,049
うち動産不動産処分損益	41	15	26
税引前中間純利益	1,003	2,045	1,042
法人税、住民税及び事業税	910	682	228
法人税等調整額	490	174	664
中間純利益	583	1,187	604

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時の費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.95	1.90	0.05
（イ）貸出金利回	2.32	2.18	0.14
（ロ）有価証券利回	0.75	0.71	0.04
(2) 資金調達原価	1.66	1.64	0.02
（イ）預金等利回	0.04	0.06	0.02
（ロ）外部負債利回	1.86	1.52	0.34
(3) 総資金利鞘	-	0.29	0.03

（注）1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	9.61	9.52	0.09
業務純益ベース	12.82	9.52	3.30
中間純利益ベース	3.22	6.15	2.93

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	713,309	723,252	9,943
預金（平残）	697,128	716,901	19,773
貸出金（未残）	556,843	568,183	11,340
貸出金（平残）	550,938	552,040	1,102

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	487,206	508,408	21,202
法人	167,397	149,400	17,997
合計	654,604	657,809	3,205

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	171,087	149,706	21,381
うち住宅ローン残高	148,797	128,192	20,605
うちその他ローン残高	22,289	21,513	776

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	414,167	378,935	35,232
総貸出金残高	百万円	556,843	568,183	11,340
中小企業等貸出金比率	/ %	74.37	66.69	7.68
中小企業等貸出先件数	件	57,981	53,497	4,484
総貸出先件数	件	58,118	53,641	4,477
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.73	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	8	26
信用状	44	220	46	294
保証	1,769	22,571	1,956	25,300
計	1,813	22,791	2,010	25,621

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	9,050	9,051
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	6,440	6,442
	利益剰余金	20,391	21,800
	連結子会社の少数株主持分	22	42
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	385	0
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	327	439
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	35,192	36,897
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	751	751
	一般貸倒引当金	1,810	2,117
	負債性資本調達手段等	9,993	9,990
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,993	9,990
	計	12,555	12,858
	うち自己資本への算入額 (B)	12,555	12,858
控除項目	控除項目(注4) (C)	317	333
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	47,430	49,422
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	395,392	436,745
	オフ・バランス取引項目	15,037	13,193
	計 (E)	410,430	449,938
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		11.55	10.98

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行なう蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年 9月30日	平成17年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	9,050	9,051
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	6,440	6,442
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,247	2,342
	任意積立金	17,441	18,133
	中間未処分利益	634	1,204
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	387	0
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	326	438
	営業権相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	35,100	36,735
	うちステップ・アップ金利条項付の優先 出資証券（注1）	-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額	751	751
	一般貸倒引当金	1,790	2,091
	負債性資本調達手段等	9,993	9,990
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 （注3）	9,993	9,990
	計	12,535	12,832
	うち自己資本への算入額（ B ）	12,535	12,832
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	50	50
自己資本	(A) + (B) - (C)（ D ）	47,584	49,517
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	394,942	436,191
	オフ・バランス取引項目	15,037	13,193
	計（ E ）	409,980	449,385
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		11.60	11.01

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行なう蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の自己査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,613	5,298
危険債権	4,784	10,399
要管理債権	12,505	7,411
正常債権	559,540	571,851

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にて構築してきた各種の仕組みを積極的に活用するとともに、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」に基づき、全国に比べ回復が遅れ気味の地域経済の活性化及び中小企業の資金調達の円滑化を一層推進するため、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化及び担保・保証に過度に依存しない融資の推進等について特に重点を置き取り組んでまいります。

またベース収益力の強化策としては、住宅ローンを中心とした個人ローンの増強や地元中小企業者向け融資の推進等リテール営業に軸足を置きながら、市場運用業務の強化など当行独自の新しいビジネスモデルを展開し、収益基盤を確立するとともに、お客様に一層安心してご利用いただける銀行となるようコンプライアンス重視の業務運営を確立してまいりたいと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	280,800,000
計	280,800,000

（注） 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 （株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月22日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	96,141,380	96,141,380	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	-
計	96,141,380	96,141,380	-	-

（注） 「提出日現在」欄の発行数には、平成17年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

・旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
定時株主総会の決議日	平成13年6月28日	平成13年6月28日
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	1,145,000	1,126,000
新株予約権の行使時の払込金額 （円）	1株につき 358	1株につき 358
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日 ～ 平成18年6月30日	平成15年7月1日 ～ 平成18年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株につき 358 資本組入額 1株につき 179	発行価格 1株につき 358 資本組入額 1株につき 179
新株予約権の行使の条件	付与された者が地位を失った場合、2年間に限り行使可能。従業員が死亡した場合には相続人の行使不可。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された者がその権利を喪失した場合にはその新株予約権は消滅します。	同左

・商法341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年7月7日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	17,741	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	17,741,117	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株につき 394	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ~ 平成23年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1株につき 394 資本組入額 1株につき 197	同左
新株予約権の行使の条件	社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。 本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法341条ノ2第4項の定めにより、社債部分と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,990	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月1日~ 平成17年9月30日	2	96,141	499	9,051,526	499	6,442,260

(注) 新株予約権の行使に伴う増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	4,630	4.81
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,426	3.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,122	3.24
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,940	3.05
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,451	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,128	2.21
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,681	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,357	1.41
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,275	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,162	1.20
計	-	24,172	25.09

(注) 1. 上記の信託銀行のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,128千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,357千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,162千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,114,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,870,000	93,870	-
単元未満株式	普通株式 1,157,380	-	-
発行済株式総数	96,141,380	-	-
総株主の議決権	-	93,870	-

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が22千株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	1,114,000	-	1,114,000	1.16
計	-	1,114,000	-	1,114,000	1.16

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	377	357	377	381	375	406
最低(円)	333	336	341	356	353	361

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、半期報告書提出日までの役員異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、太陽監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		46,831	5.93	35,065	4.32	48,158	6.07
買入金銭債権		523	0.07	1,355	0.17	592	0.07
商品有価証券		-	-	7	0.00	-	-
金銭の信託		53	0.01	53	0.01	50	0.01
有価証券	1,7	145,833	18.47	151,791	18.73	139,458	17.59
貸出金	2,3, 4,5, 6,8	556,316	70.44	567,768	70.04	551,914	69.59
外国為替		1,009	0.13	1,142	0.14	830	0.10
劣後受益権		-	-	12,696	1.57	12,837	1.62
その他資産	9	4,744	0.60	4,565	0.56	4,512	0.57
動産不動産	7,10, 11,12	11,607	1.47	11,332	1.40	11,484	1.45
繰延税金資産		4,601	0.58	5,337	0.66	6,149	0.78
支払承諾見返		22,791	2.89	25,621	3.16	24,851	3.13
貸倒引当金		4,555	0.58	6,072	0.75	7,733	0.97
投資損失引当金		55	0.01	88	0.01	55	0.01
資産の部合計		789,700	100.00	810,577	100.00	793,051	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	713,243	90.32	723,182	89.22	711,705	89.74
コールマネー及び売渡手形		495	0.06	2,757	0.34	490	0.06
借入金	13	3,225	0.41	3,202	0.40	3,207	0.41
外国為替		2	0.00	0	0.00	3	0.00
新株予約権付社債	14	6,993	0.89	6,990	0.86	6,991	0.88
その他負債		3,694	0.47	6,781	0.84	5,798	0.73
賞与引当金		521	0.06	515	0.06	428	0.06
退職給付引当金		1,633	0.21	1,737	0.21	1,697	0.21
再評価に係る繰延税金負債	10	674	0.08	674	0.08	674	0.09
支払承諾		22,791	2.89	25,621	3.16	24,851	3.13
負債の部合計		753,275	95.39	771,464	95.17	755,850	95.31
(少数株主持分)							
少数株主持分		22	0.00	42	0.01	35	0.00
(資本の部)							
資本金		9,050	1.15	9,051	1.12	9,051	1.14
資本剰余金		6,440	0.81	6,442	0.79	6,441	0.81
利益剰余金		20,629	2.61	22,037	2.72	21,080	2.66
土地再評価差額金	10	994	0.13	994	0.12	994	0.13
その他有価証券評価差額金		385	0.05	982	0.12	29	0.00
自己株式		327	0.04	439	0.05	432	0.05
資本の部合計		36,401	4.61	39,069	4.82	37,165	4.69
負債、少数株主持分及び資本の部合計		789,700	100.00	810,577	100.00	793,051	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		8,961	100.00	9,252	100.00	21,778	100.00
資金運用収益		7,147		7,295		14,196	
(うち貸出金利息)		(6,506)		(6,143)		(12,922)	
(うち有価証券利息配当金)		(574)		(638)		(1,115)	
役務取引等収益		1,313		1,399		2,684	
その他業務収益		214		269		4,233	
その他経常収益		285		288		663	
経常費用		8,077	90.14	8,391	90.70	19,596	89.98
資金調達費用		243		441		516	
(うち預金利息)		(151)		(221)		(303)	
役務取引等費用		666		666		1,340	
その他業務費用		365		123		480	
営業経費	2	5,605		5,827		11,126	
その他経常費用	1	1,196		1,333		6,132	
経常利益		884	9.86	860	9.30	2,182	10.02
特別利益	3	431	4.81	1,221	13.20	572	2.62
特別損失	4	274	3.05	15	0.17	375	1.72
税金等調整前中間(当期)純利益		1,041	11.62	2,066	22.33	2,379	10.92
法人税、住民税及び事業税		915	10.21	702	7.59	3,376	15.50
法人税等調整額		491	5.47	162	1.76	2,316	10.63
少数株主利益		8	0.09	6	0.07	21	0.10
中間(当期)純利益		608	6.79	1,194	12.91	1,298	5.96

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		6,437	6,441	6,437
資本剰余金増加高		3	0	4
新株予約権付社債権利行 使による新株式の発行		3	0	4
資本剰余金中間期末(期 末)残高		6,440	6,442	6,441
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		20,222	21,080	20,222
利益剰余金増加高		645	1,194	1,335
中間(当期)純利益		608	1,194	1,298
土地再評価差額金取崩額		36	-	36
利益剰余金減少高		238	237	477
配当金		238	237	477
その他		0	0	0
利益剰余金中間期末(期 末)残高		20,629	22,037	21,080

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,041	2,066	2,379
減価償却費		294	319	628
貸倒引当金の増減()額		768	1,661	3,946
持分法による投資損益()		7	6	13
投資損失引当金の増減()額		9	32	9
賞与引当金の増減()額		19	87	112
退職給付引当金の増減()額		40	39	104
資金運用収益		7,147	7,295	14,196
資金調達費用		243	441	516
有価証券関係損益()		229	600	807
金銭の信託の運用損益()		3	3	-
為替差損益()		1	1	0
動産不動産売却損益()		41	15	202
貸出金の純増()減		771	15,853	5,173
預金の純増減()		1,815	11,476	278
コールローン等の純増()減		13	762	56
コールマネー等の純増減()		490	2,262	467
債券貸借取引受入担保金の純増減()		9,964	-	9,964
外国為替(資産)の純増()減		480	311	659
外国為替(負債)の純増減()		3	3	1
商品有価証券の純増()減		177	7	177
資金運用による収入		7,082	7,218	14,086

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金調達費用による支出		240	370	543
その他		1	2,987	12,494
小計		4,362	1,270	9,578
法人税等の支払額		692	2,720	1,321
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,055	1,450	10,899
・投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		65,852	77,648	113,578
有価証券の売却による収入		57,395	53,466	110,856
有価証券の償還による収入		511	12,857	2,428
金銭の信託の増加による支出		-	-	0
動産不動産の取得による支出		226	85	404
動産不動産の売却による収入		2	11	44
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,169	11,399	653
・財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金 増加による収入		3,000	-	3,000
新株予約権付社債の 発行による収入		7,000	-	7,000
自己株式の取得による 支出		88	7	194
自己株式の売却による 収入		0	0	0
配当金支払額		238	237	477
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,673	244	9,329
・現金及び現金同等物に係る換算差額		1	1	0
・現金及び現金同等物の増減額		3,550	13,092	2,223
・現金及び現金同等物の期首残高		50,381	48,158	50,381
・現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		46,831	35,065	48,158

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 会社名 鳥銀ビジネスサービス株式 会社 株式会社とりぎんカードサ ービス (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 2社 会社名 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 2社 会社名 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 とりぎんリース株式会社 とっとりキャピタル株式会 社 株式会社バンク・コンピ ュータ・サービス (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の(中間)決 算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、 中間連結決算日と一致しており ます。	同左	連結子会社の決算日は、連結 決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事 項	(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 商品有価証券の評価は、時価 法(売却原価は主として移動平 均法により算定)により行っ ております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ)有価証券の評価は、満期保 有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定 額法)、その他有価証券のう ち時価のあるものについては 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(売却原価は 主として移動平均法により算 定)、時価のないものについ ては移動平均法による原価法 又は償却原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の評 価差額については、全部資本 直入法により処理しており ます。	(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ) 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ)有価証券の評価は、満期保 有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定 額法)、その他有価証券のう ち時価のあるものについては 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は主と して移動平均法により算 定)、時価のないものについ ては移動平均法による原価法 又は償却原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の評 価差額については、全部資本 直入法により処理しており ます。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口) 同左	(口) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 ソフトウェア 同左
	(5) 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しているほか、重点的に管理が必要であると認められる債務者については、個別に予想損失額を算定し、追加計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,902百万円であります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,839百万円であります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,171百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上基準 同左	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、会計基準変更時差異(3,407百万円)については、退職給付信託の設定により2,291百万円を、また、厚生年金基金の代行部分の返上に伴い140百万円をそれぞれ一時費用として費用処理しており、残額については5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>		<p>なお、会計基準変更時差異(3,407百万円)については、退職給付信託の設定により2,291百万円を、また、前連結会計年度においては厚生年金基金の代行部分の返上に伴い140百万円をそれぞれ一時費用として処理しており、残額については5年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(10) 外資建資産・負債の換算基準 当行の外資建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外資建資産・負債は該当ありません。</p>	<p>(10) 外資建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(10) 外資建資産・負債の換算基準 当行の外資建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外資建資産・負債は該当ありません。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号。)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3.4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は322百万円、繰延ヘッジ利益は発生していません。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号。)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3.4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は160百万円、繰延ヘッジ利益は発生していません。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号。)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3.4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は241百万円、繰延ヘッジ利益は発生していません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスクヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。</p>	<p>(口) 為替変動リスクヘッジ 同左</p>	<p>(口) 為替変動リスクヘッジ 同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。 株式会社とりぎんカードサービスの消費税及び地方消費税の会計処理は当中間連結会計期間より税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税の会計処理は当連結会計年度の費用に計上しております。 株式会社とりぎんカードサービスの消費税及び地方消費税の会計処理は当連結会計年度より税抜方式によっております。</p>
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左	連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。 連結子会社の「外形標準課税」は該当ありません。</p>		<p>(法人事業税の外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。 連結子会社の「外形標準課税」は該当ありません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式263百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,950百万円、延滞債権額は7,248百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,186百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、11,340百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,725百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式279百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,642百万円、延滞債権額は13,702百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は167百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、7,267百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,779百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式278百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,567百万円、延滞債権額は14,400百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は184百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、8,075百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,227百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)												
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,225百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>27,280百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>37,565百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,491百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は261百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は196,177百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが196,177百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	有価証券	27,280百万円	預金	37,565百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,946百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,219百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>38,135百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,250百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は258百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は202,693百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが202,693百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	有価証券	22,219百万円	預金	38,135百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,472百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>23,281百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>37,405百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,436百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は266百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は197,113百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが197,113百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	有価証券	23,281百万円	預金	37,405百万円
有価証券	27,280百万円													
預金	37,565百万円													
有価証券	22,219百万円													
預金	38,135百万円													
有価証券	23,281百万円													
預金	37,405百万円													

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は682百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p> <p>上記、繰延ヘッジ損失の総額682百万円には、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失322百万円を含んでおります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は337百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p> <p>上記、繰延ヘッジ損失の総額337百万円には、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失160百万円を含んでおります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段にかかる損益又は評価差額は純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は445百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p> <p>上記、繰延ヘッジ損失の総額445百万円には、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失241百万円を含んでおります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,547百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却 7,367百万円 累計額</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 3,088百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,993百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,980百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却 7,617百万円 累計額</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 3,084百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,990百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,592百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却 7,439百万円 累計額</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 3,086百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,991百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額856百万円、貸出金償却327百万円、株式等償却0百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、雑費1,391百万円、給料手当2,120百万円、土地建物及び機械賃借料511百万円、退職給付費用282百万円、預金保険料290百万円、社会保険料301百万円が含まれております。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益431百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額86百万円及び「土地建物動産」中の所有不動産の時価下落に伴う評価減146百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額33百万円、貸出金償却393百万円、株式等償却852百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、雑費1,418百万円、給料手当2,289百万円、土地建物及び機械賃借料553百万円、退職給付費用267百万円、預金保険料293百万円、社会保険料310百万円が含まれております。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額1,073百万円、償却債権取立益147百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、動産不動産処分損15百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却1,844百万円、株式等償却114百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、雑費2,671百万円、給料手当4,278百万円、土地建物及び機械賃借料1,056百万円、退職給付費用569百万円、預金保険料581百万円、社会保険料647百万円が含まれております。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益572百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額172百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
(単位：百万円)	(単位：百万円)	(単位：百万円)
平成16年9月30日現在	平成17年9月30日現在	平成17年3月31日現在
現金預け金勘定 46,831	現金預け金勘定 35,065	現金預け金勘定 48,158
現金及び現金同等物 46,831	現金及び現金同等物 35,065	現金及び現金同等物 48,158
新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)権利行使の内訳	新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)権利行使の内訳	新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)権利行使の内訳
新株予約権の権利行使による資本金増加額 3百万円	新株予約権の権利行使による資本金増加額 0百万円	新株予約権の権利行使による資本金増加額 4百万円
新株予約権の権利行使による資本準備金増加額 3百万円	新株予約権の権利行使による資本準備金増加額 0百万円	新株予約権の権利行使による資本準備金増加額 4百万円
新株予約権の権利行使による新株予約権付社債減少額 7百万円	新株予約権の権利行使による新株予約権付社債減少額 1百万円	新株予約権の権利行使による新株予約権付社債減少額 9百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																																								
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,276百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>277百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,553百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,267百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,407百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>1,009百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>137百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,146百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>512百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>681百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,193百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>261百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>234百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>23百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	2,276百万円	その他	277百万円	合計	2,553百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,267百万円	その他	140百万円	合計	1,407百万円	動産	1,009百万円	その他	137百万円	合計	1,146百万円	1年内	512百万円	1年超	681百万円	合計	1,193百万円	支払リース料	261百万円	減価償却費相当額	234百万円	支払利息相当額	23百万円	1年内	9百万円	1年超	1百万円	合計	10百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,263百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>266百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,529百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,631百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,809百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>631百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>719百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>387百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>751百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>281百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>252百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>21百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	2,263百万円	その他	266百万円	合計	2,529百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,631百万円	その他	177百万円	合計	1,809百万円	動産	631百万円	その他	88百万円	合計	719百万円	1年内	364百万円	1年超	387百万円	合計	751百万円	支払リース料	281百万円	減価償却費相当額	252百万円	支払利息相当額	21百万円	1年内	10百万円	1年超	1百万円	合計	11百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,424百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,540百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,546百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,593百万円</td></tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>877百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>69百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>946百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>506百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>482百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>988百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>545百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>488百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>49百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>13百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	2,424百万円	その他	116百万円	合計	2,540百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,546百万円	その他	46百万円	合計	1,593百万円	動産	877百万円	その他	69百万円	合計	946百万円	1年内	506百万円	1年超	482百万円	合計	988百万円	支払リース料	545百万円	減価償却費相当額	488百万円	支払利息相当額	49百万円	1年内	12百万円	1年超	1百万円	合計	13百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	2,276百万円																																																																																																																									
その他	277百万円																																																																																																																									
合計	2,553百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	1,267百万円																																																																																																																									
その他	140百万円																																																																																																																									
合計	1,407百万円																																																																																																																									
動産	1,009百万円																																																																																																																									
その他	137百万円																																																																																																																									
合計	1,146百万円																																																																																																																									
1年内	512百万円																																																																																																																									
1年超	681百万円																																																																																																																									
合計	1,193百万円																																																																																																																									
支払リース料	261百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	234百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	23百万円																																																																																																																									
1年内	9百万円																																																																																																																									
1年超	1百万円																																																																																																																									
合計	10百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	2,263百万円																																																																																																																									
その他	266百万円																																																																																																																									
合計	2,529百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	1,631百万円																																																																																																																									
その他	177百万円																																																																																																																									
合計	1,809百万円																																																																																																																									
動産	631百万円																																																																																																																									
その他	88百万円																																																																																																																									
合計	719百万円																																																																																																																									
1年内	364百万円																																																																																																																									
1年超	387百万円																																																																																																																									
合計	751百万円																																																																																																																									
支払リース料	281百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	252百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	21百万円																																																																																																																									
1年内	10百万円																																																																																																																									
1年超	1百万円																																																																																																																									
合計	11百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	2,424百万円																																																																																																																									
その他	116百万円																																																																																																																									
合計	2,540百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	1,546百万円																																																																																																																									
その他	46百万円																																																																																																																									
合計	1,593百万円																																																																																																																									
動産	877百万円																																																																																																																									
その他	69百万円																																																																																																																									
合計	946百万円																																																																																																																									
1年内	506百万円																																																																																																																									
1年超	482百万円																																																																																																																									
合計	988百万円																																																																																																																									
支払リース料	545百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	488百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	49百万円																																																																																																																									
1年内	12百万円																																																																																																																									
1年超	1百万円																																																																																																																									
合計	13百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	1,316	1,322	5	5	-
その他	8,500	8,360	139	10	149
合計	9,816	9,683	133	15	149

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づいたものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	6,327	5,666	661	462	1,124
債券	108,132	108,165	32	385	352
国債	73,496	73,598	101	249	147
地方債	2,439	2,443	4	4	0
短期社債	-	-	-	-	-
社債	32,196	32,123	72	131	204
その他	13,468	13,446	21	187	209
合計	127,928	127,277	650	1,035	1,686

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがある認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠を持って判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

但し、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合または2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場事業債	7,338
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	862
その他の証券（投資事業組合他）	275

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	1,194	1,199	4	4	-
その他	11,000	10,887	112	28	141
合計	12,194	12,087	107	33	141

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	5,537	7,130	1,592	1,606	13
債券	92,285	91,626	659	53	712
国債	59,258	58,842	416	24	441
地方債	1,426	1,429	2	2	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	31,600	31,355	245	25	271
その他	26,117	26,792	675	815	140
合計	123,940	125,549	1,608	2,475	866

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがある認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は852百万円（うち株式852百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠を持って判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

但し、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合または2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場事業債	11,977
その他有価証券	
非上場株式	1,319
その他の証券（投資事業組合他）	470

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	1,255	1,263	7	7	-
その他	11,500	11,159	340	2	343
合計	12,755	12,422	333	10	343

（注）1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいたものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	6,390	6,047	343	467	811
債券	88,131	88,303	171	339	167
国債	61,015	61,209	194	244	50
地方債	1,433	1,440	7	7	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	25,682	25,652	30	87	117
その他	20,782	21,003	220	296	75
合計	115,304	115,353	48	1,103	1,055

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券である株式について79百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理の判定は以下の基準により行っております。

時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を行う。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判定する。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとする。

但し、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合または2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行う。

4. 上記の評価差額のうち、複合金融商品の評価差額として、12百万円（収益）を損益に反映させた結果、資本直入の対象になる額は36百万円であり、また、同額から繰延税金負債14百万円を差し引いた金額21百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	110,744	1,042	81

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	10,056
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,116
その他の証券(投資事業組合他)	176

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,714	60,011	8,452	27,435
国債	21	35,099	5,943	20,145
地方債	2	1,438	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	3,691	23,472	2,509	7,290
その他	19	7,573	6,539	8,500
合計	3,734	67,584	14,992	35,935

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	50	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	650
その他有価証券	650
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	262
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	387
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	385

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,640
その他有価証券	1,640
その他の金銭の信託	-
(-)繰延税金負債	663
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	977
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	982

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	36
その他有価証券	36
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	14
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	21
（ ）少数株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	29

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末

（1）金利関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	金利スワップ	6,647	255	255

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

（2）通貨関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	為替予約	1,934	2	2

（注） 上記については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

（3）株式関連取引（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成16年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成16年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成16年9月30日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	金利スワップ	4,455	135	135

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	為替予約	2,952	10	10

（注） 上記については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成17年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成17年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成17年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

・取引の内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引は当行のみが、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。

・取引に対する取組方針及び利用目的

デリバティブ取引について、貸出金、為替予約取引等に係る市場リスクの回避を主目的としてヘッジ取引を中心に取組んでおります。

金利スワップ取引は中長期固定貸出金の金利変動リスクを回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っております。また、為替予約取引は外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組を行っております。

・取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などの市場の変化により損失が発生する市場リスク及び信用リスク等を有しております。為替予約取引における対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、与信取引として厳正な審査の上、信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

金利スワップ取引・為替予約取引とも対銀行取引については信用度の高い銀行に限定し取引を行っております。

なお、平成17年3月31日現在でデリバティブ取引における信用リスク相当額（取引の相手先に債務不履行が生じた場合に当行の蒙る損失を定量化した額）は、金利スワップ取引で120百万円（カレント・エクスポージャー方式にて算出）、為替予約取引で48百万円（オリジナル・エクスポージャー方式にて算出）となっております。なお、平成17年3月31日現在の債券店頭オプション契約額はありません。

・取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引につきましては、その取組み限度額を業務執行会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い毎月信用リスク相当額を算出し業務執行会議に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動・固定支払	5,183	4,059	195	195
	合計	5,183	4,059	195	195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京先物取引所等における最終の価格によって下ります。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	1,579	-	22	22
	買建	1,516	-	17	17
	合計	-	-	5	5

(注) 1. 上記については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度から上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	8,741	219	8,961	-	8,961
(2) セグメント間の内部経常収益	19	0	19	19	0
計	8,760	219	8,980	19	8,961
経常費用	7,907	193	8,101	26	8,077
経常利益	853	25	879	7	884

(注) 1. 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行事業.....銀行業

(2) カード事業.....クレジットカード業

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,029	222	9,252	-	9,252
(2) セグメント間の内部経常収益	19	0	19	19	0
計	9,048	222	9,271	19	9,252
経常費用	8,202	185	8,387	3	8,391
経常利益	846	37	883	22	860

(注) 1. 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行事業.....銀行業

(2) カード事業.....クレジットカード業

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	銀行事業 （百万円）	カード事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	21,320	458	21,778	-	21,778
（2）セグメント間の内部経常収益	39	0	39	39	0
計	21,359	458	21,818	39	21,778
経常費用	19,286	389	19,676	79	19,596
経常利益	2,072	69	2,142	39	2,182

（注）1．一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2．各事業の主な内容は次のとおりであります。

- （1）銀行事業.....銀行業
- （2）カード事業.....クレジットカード業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）全セグメントの経常収益の合計及びセグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	381.94	411.15	391.04
1株当たり中間(当期)純利益	円	6.37	12.56	13.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	5.94	10.59	12.06

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	608	1,194	1,298
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与)	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	608	1,194	1,298
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	95,510	95,031	95,312
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	-
普通株式増加数	千株	6,820	17,753	12,276
(新株引受権)	千株	-	(10)	(68)
(新株予約権)	千株	(6,820)	(17,743)	(12,207)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
該当事項ありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
該当事項ありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項ありません。

(2)【その他】

該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		46,830	5.93	35,065	4.33	48,158	6.08
買入金銭債権		523	0.07	1,355	0.17	592	0.07
商品有価証券		-	-	7	0.00	-	-
金銭の信託		53	0.01	53	0.01	50	0.01
有価証券	1,7	145,839	18.48	151,780	18.74	139,452	17.60
貸出金	2,3, 4,5, 6,8	556,843	70.55	568,183	70.14	552,365	69.70
外国為替		1,009	0.13	1,142	0.14	830	0.10
その他資産	9	3,699	0.47	16,246	2.00	16,305	2.06
動産不動産	7,10, 11,12	11,604	1.47	11,329	1.40	11,481	1.45
繰延税金資産		4,617	0.58	5,355	0.66	6,179	0.78
支払承諾見返		22,791	2.89	25,621	3.16	24,851	3.13
貸倒引当金		4,488	0.57	6,003	0.74	7,698	0.97
投資損失引当金		55	0.01	88	0.01	55	0.01
資産の部合計		789,269	100.00	810,049	100.00	792,514	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	713,309	90.38	723,252	89.29	711,780	89.81
コールマネー		495	0.06	2,757	0.34	490	0.06
借入金	13	3,225	0.41	3,202	0.40	3,207	0.41
外国為替		2	0.00	0	0.00	3	0.00
新株予約権付社債	14	6,993	0.89	6,990	0.86	6,991	0.88
その他負債		3,309	0.42	6,375	0.79	5,366	0.68
賞与引当金		505	0.06	497	0.06	410	0.05
退職給付引当金		1,628	0.21	1,731	0.21	1,691	0.21
再評価に係る繰延税金負債	12	674	0.08	674	0.08	674	0.09
支払承諾		22,791	2.89	25,621	3.16	24,851	3.14
負債の部合計		752,936	95.40	771,104	95.19	755,468	95.33
(資本の部)							
資本金		9,050	1.14	9,051	1.12	9,051	1.14
資本剰余金		6,440	0.81	6,442	0.79	6,441	0.81
資本準備金		6,440		6,442		6,441	
利益剰余金		20,561	2.61	21,917	2.71	20,967	2.64
利益準備金		2,199		2,295		2,247	
任意積立金		17,441		18,133		17,441	
中間(当期)未処分利益		920		1,489		1,279	
土地再評価差額金	12	994	0.13	994	0.12	994	0.13
その他有価証券評価差額金		387	0.05	977	0.12	21	0.00
自己株式		326	0.04	438	0.05	431	0.05
資本の部合計		36,333	4.60	38,944	4.81	37,045	4.67
負債及び資本の部合計		789,269	100.00	810,049	100.00	792,514	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		8,760	100.00	9,049	100.00	21,360	100.00
資金運用収益		7,069		7,212		14,035	
(うち貸出金利息)		(6,429)		(6,060)		(12,760)	
(うち有価証券利息配当金)		(575)		(639)		(1,115)	
役務取引等収益		1,196		1,284		2,442	
その他業務収益		214		269		4,233	
その他経常収益		280		283		648	
経常費用		7,914	90.34	8,210	90.73	19,298	90.35
資金調達費用		243		440		516	
(うち預金利息)		(151)		(221)		(303)	
役務取引等費用		604		604		1,202	
その他業務費用		365		123		480	
営業経費	1	5,534		5,770		11,005	
その他経常費用	2	1,166		1,271		6,093	
経常利益		846	9.66	839	9.27	2,061	9.65
特別利益	3	431	4.92	1,221	13.50	572	2.68
特別損失	4	274	3.13	15	0.17	374	1.75
税引前中間(当期)純利益		1,003	11.45	2,045	22.60	2,259	10.58
法人税、住民税及び事業税		910	10.39	682	7.54	3,361	15.74
法人税等調整額		490	5.59	174	1.93	2,329	10.90
中間(当期)純利益		583	6.65	1,187	13.13	1,227	5.74
前期繰越利益		300		301		300	
自己株式処分差損		0		0		0	
土地再評価差額金取崩額		36		-		36	
中間配当額		-		-		238	
中間配当に伴う利益準備金積立額		-		-		47	
中間(当期)未処分利益		920		1,489		1,279	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法）により行なっております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費及び新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しているほか、重点的に管理が必要であると認められる債務者については、個別に予想損失額を算定し、追加計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,902百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,839百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,171百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金の計上基準 同左	(3) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>なお、会計基準変更時差異(3,395百万円)については、退職給付信託の設定により2,291百万円を、また、厚生年金基金の代行部分の返上に伴い134百万円をそれぞれ一時費用処理しており、残額については5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>		<p>なお、会計基準変更時差異(3,395百万円)については、退職給付信託の設定により2,291百万円を、また、前事業年度における厚生年金基金の代行部分の返上に伴い134百万円をそれぞれ一時費用処理しており、残額については5年による按分額を費用処理しております。</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同左	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号。)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3.4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は322百万円、繰延ヘッジ利益は発生していません。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号。)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3.4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は160百万円、繰延ヘッジ利益は発生していません。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号。)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3.4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は241百万円、繰延ヘッジ利益は発生していません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(口) 為替変動リスクヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(口) 為替変動リスクヘッジ 同左	(口) 為替変動リスクヘッジ 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、資産のグルーピング方針は、営業政策上の地区を単位としており、営業用店舗については、県内外6地区、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、共用資産としております。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 （自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日）</p>	<p>前事業年度 （自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日）</p>
<p>（法人事業税の外形標準課税） 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年 3月法律第 9号）が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>（法人事業税の外形標準課税） 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年 3月法律第 9号）が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当期から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式及び出資 88百万円 額総額</p> <p>なお本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,933百万円、延滞債権額は7,214百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,186百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,318百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,653百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資 88百万円 額総額</p> <p>なお本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,642百万円、延滞債権額は13,663百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は164百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,246百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,717百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資 88百万円 額総額</p> <p>なお本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,567百万円、延滞債権額は14,362百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は180百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,059百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,169百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																		
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,225百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="145 562 512 622"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>27,280百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="145 667 512 696"> <tr> <td>預金</td> <td>37,565百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,491百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は261百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、170,589百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが170,589百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	27,280百万円	預金	37,565百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,946百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="576 562 943 622"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,219百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="576 667 943 696"> <tr> <td>預金</td> <td>38,135百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,250百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は258百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は179,056百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが179,056百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	22,219百万円	預金	38,135百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,472百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1007 562 1374 622"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>23,281百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="1007 667 1374 696"> <tr> <td>預金</td> <td>37,405百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,436百万円を差し入れております。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、172,751百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが172,751百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	23,281百万円	預金	37,405百万円
担保に供している資産																				
有価証券	27,280百万円																			
預金	37,565百万円																			
担保に供している資産																				
有価証券	22,219百万円																			
預金	38,135百万円																			
担保に供している資産																				
有価証券	23,281百万円																			
預金	37,405百万円																			

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に含めて計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は682百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p> <p>上記、繰延ヘッジ損失の総額682百万円には、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失322百万円を含んでおります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 7,354百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 3,088百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額) - 百万円)</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,547百万円</p> <p>なお、上記資本の部の土地再評価差額金に計上しております994百万円は、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律24号)第7条の2により、配当可能利益の算定にあたっては純資産の額から控除することとされております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,993百万円であります。</p>	<p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に含めて計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は337百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p> <p>上記、繰延ヘッジ損失の総額337百万円には、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失160百万円を含んでおります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 7,606百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 3,084百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額) - 百万円)</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,980百万円</p> <p>なお、上記資本の部の土地再評価差額金に計上しております994百万円は、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律24号)第7条の2により、配当可能利益の算定にあたっては純資産の額から控除することとされております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,990百万円であります。</p>	<p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に含めて計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は445百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p> <p>上記、繰延ヘッジ損失の総額445百万円には、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失241百万円を含んでおります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 7,428百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 3,086百万円 (当事業年度圧縮記帳額) - 百万円)</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,592百万円</p> <p>なお、上記資本の部の土地再評価差額金に計上しております994百万円は、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律24号)第7条の2により、配当可能利益の算定にあたっては純資産の額から控除することとされております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)6,991百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>												
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 313 510 380"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>216百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>78百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却272百万円、貸倒引当金繰入額884百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益431百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額85百万円及び「土地建物動産」中の所有不動産の時価下落に伴う評価減146百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	216百万円	その他	78百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="596 313 948 380"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>108百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却367百万円、株式等償却852百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸出引当金取崩額1,073百万円、償却債権取立益147百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、動産不動産処分損15百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	210百万円	その他	108百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1034 313 1385 380"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>459百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>168百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,203百万円、貸出金償却1,752百万円、株式等償却114百万円及び雑損33百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益572百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額171百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	459百万円	その他	168百万円
建物・動産	216百万円													
その他	78百万円													
建物・動産	210百万円													
その他	108百万円													
建物・動産	459百万円													
その他	168百万円													

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																																																																																																																								
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>2,266百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>2,538百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>1,262百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>1,398百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td> 動産</td> <td>1,004百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>1,139百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td> 1年内</td> <td>509百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td>676百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>1,185百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr> <td> 支払リース料</td> <td>259百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費相当額</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td> 支払利息相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td> 1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	2,266百万円	その他	271百万円	合計	2,538百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,262百万円	その他	136百万円	合計	1,398百万円	動産	1,004百万円	その他	135百万円	合計	1,139百万円	1年内	509百万円	1年超	676百万円	合計	1,185百万円	支払リース料	259百万円	減価償却費相当額	232百万円	支払利息相当額	23百万円	1年内	9百万円	1年超	1百万円	合計	10百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>2,250百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>2,508百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>1,624百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>1,797百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td> 動産</td> <td>625百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>711百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td> 1年内</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td>381百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>742百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr> <td> 支払リース料</td> <td>279百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費相当額</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td> 支払利息相当額</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td> 1年内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	2,250百万円	その他	258百万円	合計	2,508百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,624百万円	その他	172百万円	合計	1,797百万円	動産	625百万円	その他	85百万円	合計	711百万円	1年内	361百万円	1年超	381百万円	合計	742百万円	支払リース料	279百万円	減価償却費相当額	250百万円	支払利息相当額	20百万円	1年内	10百万円	1年超	1百万円	合計	11百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>2,411百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>2,521百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>1,540百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>1,583百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td> 動産</td> <td>871百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>938百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td> 1年内</td> <td>502百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td>477百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>979百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr> <td> 支払リース料</td> <td>541百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費相当額</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td> 支払利息相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td> 1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>13百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	2,411百万円	その他	110百万円	合計	2,521百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,540百万円	その他	42百万円	合計	1,583百万円	動産	871百万円	その他	67百万円	合計	938百万円	1年内	502百万円	1年超	477百万円	合計	979百万円	支払リース料	541百万円	減価償却費相当額	484百万円	支払利息相当額	48百万円	1年内	12百万円	1年超	1百万円	合計	13百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	2,266百万円																																																																																																																									
その他	271百万円																																																																																																																									
合計	2,538百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	1,262百万円																																																																																																																									
その他	136百万円																																																																																																																									
合計	1,398百万円																																																																																																																									
動産	1,004百万円																																																																																																																									
その他	135百万円																																																																																																																									
合計	1,139百万円																																																																																																																									
1年内	509百万円																																																																																																																									
1年超	676百万円																																																																																																																									
合計	1,185百万円																																																																																																																									
支払リース料	259百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	232百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	23百万円																																																																																																																									
1年内	9百万円																																																																																																																									
1年超	1百万円																																																																																																																									
合計	10百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	2,250百万円																																																																																																																									
その他	258百万円																																																																																																																									
合計	2,508百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	1,624百万円																																																																																																																									
その他	172百万円																																																																																																																									
合計	1,797百万円																																																																																																																									
動産	625百万円																																																																																																																									
その他	85百万円																																																																																																																									
合計	711百万円																																																																																																																									
1年内	361百万円																																																																																																																									
1年超	381百万円																																																																																																																									
合計	742百万円																																																																																																																									
支払リース料	279百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	250百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	20百万円																																																																																																																									
1年内	10百万円																																																																																																																									
1年超	1百万円																																																																																																																									
合計	11百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	2,411百万円																																																																																																																									
その他	110百万円																																																																																																																									
合計	2,521百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	1,540百万円																																																																																																																									
その他	42百万円																																																																																																																									
合計	1,583百万円																																																																																																																									
動産	871百万円																																																																																																																									
その他	67百万円																																																																																																																									
合計	938百万円																																																																																																																									
1年内	502百万円																																																																																																																									
1年超	477百万円																																																																																																																									
合計	979百万円																																																																																																																									
支払リース料	541百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	484百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	48百万円																																																																																																																									
1年内	12百万円																																																																																																																									
1年超	1百万円																																																																																																																									
合計	13百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成17年11月21日開催の取締役会において、第142期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	237 百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第141期)	自	平成16年4月1日	平成17年6月24日
		至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	平成17年3月1日	平成17年4月13日
		至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成17年4月1日	平成17年5月12日
		至	平成17年4月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成17年5月1日	平成17年6月13日
		至	平成17年5月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成17年6月1日	平成17年7月8日
		至	平成17年6月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成17年7月1日	平成17年8月5日
		至	平成17年7月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成17年8月1日	平成17年9月9日
		至	平成17年8月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成17年9月1日	平成17年10月11日
		至	平成17年9月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成17年10月1日	平成17年11月4日
		至	平成17年10月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成17年11月1日	平成17年12月8日
		至	平成17年11月30日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社鳥取銀行

取締役会 御中

太陽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梶川 融 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新村 実 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社鳥取銀行

取締役会 御中

太陽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梶川 融 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新村 実 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社鳥取銀行

取締役会 御中

太陽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梶川 融 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新村 実 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社鳥取銀行

取締役会 御中

太陽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梶川 融 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新村 実 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。